

コンプライアンス

基本的な考え方・方針

オリンパスグループ企業行動憲章

オリンパスは、日々の事業活動に経営理念「Social IN」の思想を活かし、社会的責任を果たしていくために、2004年9月にグループ全員の行動の拠り所となる「オリンパスグループ企業行動憲章」「オリンパスグループ行動規範」を制定しました。企業行動憲章・行動規範は、オリンパスのCSRに関する姿勢を包括的に宣言したもので、これに基づきCSR関連の各種方針を策定しています。

2011年に有価証券報告書虚偽記載に関わる一連の問題が発覚したことを踏まえ、2012年6月には、コンプライアンス意識の徹底を図るために、職場の代表者による討議や、海外を含むグループ企業の従業員からの意見も

反映して、企業行動憲章・行動規範を改定しました。改定にあたっては、ISO26000、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業行動指針2011など、国際的なガイドラインで求められる社会的責任の原則も反映しました。

オリンパスでは、従業員向けの各種資料をはじめ、新人研修、昇格時研修、階層別研修、eラーニングなどを通じて、企業行動憲章・行動規範の周知を図っています。

◎ オリンパスグループ経営理念



◎ オリンパスグループ企業行動憲章

オリンパスは、「Social IN」という経営理念のもと、企業も社会の一員であることを強く認識し、

世界中の多様な価値観をもつ人々に必要とされる存在として、

人々の健康と幸せな生活を実現するために、常に社会の求める価値を提供し続けます。

オリンパスは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもち、

全ての経営陣および社員一人ひとりが「何が正しいか」を考え、責任ある行動をとることができるように、

ここに企業行動憲章を改定し、グローバルな企業活動において遵守することを誓います。

<INtegrity> 社会に誠実

1. 高い倫理観

私たちオリンパスグループは、いかなる場面においても、コンプライアンス精神を徹底し、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しません。

コンプライアンス上の懸念を看過しない組織環境を整え、全ての関係者に対しそのコンプライアンス教育を行います。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底いたします。

2. 人権尊重

私たちオリンパスグループは、国際的に認められた人権を尊重し、あらゆる企業活動において、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教または障がいの有無等の理由による差別や、強制労働、児童労働を排除します。

<INnovation> 価値の創造

3. 革新的価値の提供

私たちオリンパスグループは、「人々の健康と幸せな生活」を実現するため、革新的な価値を提供し続けます。このために、お客さまから「心から使いたい」と思っただけの真に求める価値は何かを常に探求し、お客さま情報の保護に十分配慮して、社会にとって有用で、安全かつ高品質な製品やサービスを提供します。

4. 活力ある職場環境

私たちオリンパスグループは、社員の安全と健康に配慮するとともに、個性や多様性を尊重し個人の成長を促す職場風土を提供し、社員一人ひとりが、知識の習得や技術の向上に努め、社会の求める革新的な価値を提供します。そのために、経営の透明性を高め、不利益な情報も含めて隠さず共有し、自由闊達な職場環境を目指します。

<INvolvement> 社会との融合

5. 環境との調和

私たちオリンパスグループは、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、環境に調和する技術の開発と製品ライフサイクルすべての事業活動を通して、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献します。

6. 社会への貢献

私たちオリンパスグループは、自らの判断・行動がステークホルダーや社会に与える影響に注意を払い、お客さま、お取引先、株主、社員、地域住民をはじめとしたステークホルダーの意見を積極的に聞く姿勢を持ち、その声に真摯に対応します。

また、企業活動を行う国や地域の文化や慣習を尊重し、地域社会と協調して、その発展と向上に貢献します。

2012年6月20日改訂

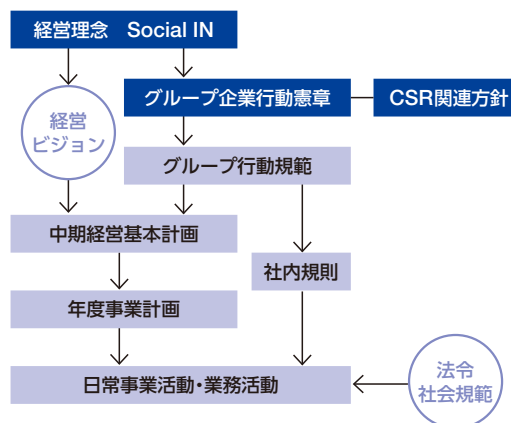
オリンパスグループ行動規範 <https://www.olympus.co.jp/csr/effort/principle.html>

◎ 企業行動憲章とCSR関連方針とのつながり

オリンパスグループ企業行動憲章		CSR関連方針
INtegrity 社会に誠実	①高い倫理観	情報開示方針 情報セキュリティ方針 リスクマネジメントおよび 危機対応方針 調達方針 個人情報保護方針 人権と労働に関する方針
	②人権尊重	
INnovation 価値の創造	③革新的価値の提供	品質方針 個人情報保護方針 人権と労働に関する方針
	④活力ある職場環境	
INvolvement 社会との融合	⑤環境との調和	環境方針 企業市民活動方針 慈善寄付・助成方針
	⑥社会への貢献	

CSR関連方針 <https://www.olympus.co.jp/csr/effort/activity/>

◎ 経営理念と日常活動の関係



推進体制

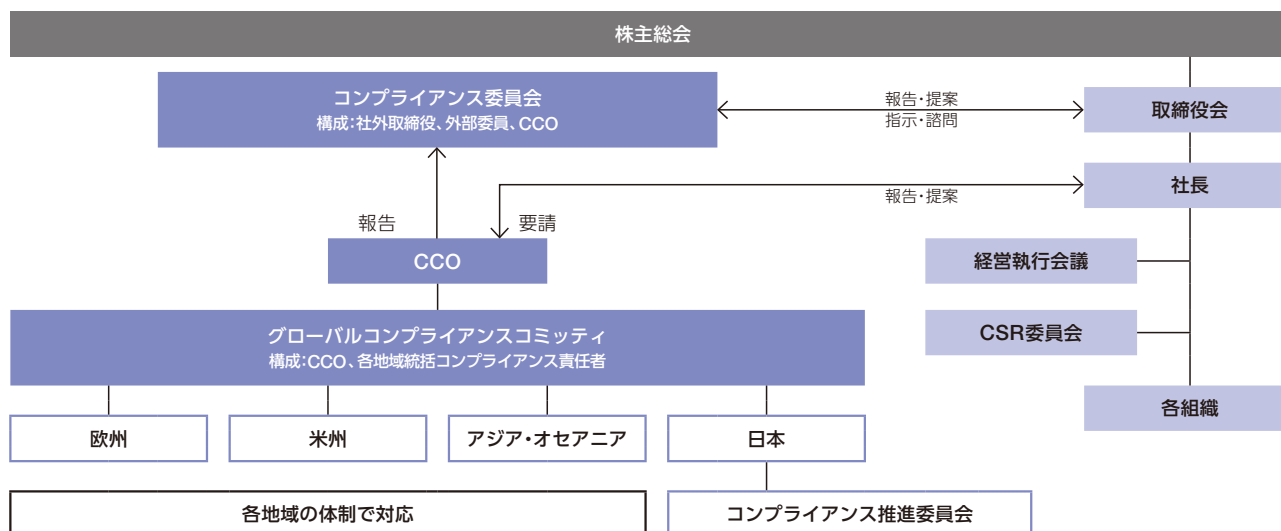
コンプライアンス推進体制

オリンパスは、コンプライアンスに関わる責任を明確にすべく、グローバルの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー (CCO) を任命しています (2016年度は副CCOも任命)。

また、社外取締役とCCO、および外部委員 (2016年度は社外弁護士) で構成される「コンプライアンス委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、委員長は社外取締役から互選することとしています。原則として四半期ごとに開催する同委員会は、コンプライアンス体制の監督および改善の役割を担っており、コンプライアンスに関わる事項について取締役会へ報告し、コンプライアンス違反の未然防止と、そのための体制整備を行っています。

さらに、コンプライアンス上の方針や施策のグローバル展開と、統括地域の状況や課題の把握、必要な正措置を講じることを目的に、CCOと各リージョナルコンプライアンスオフィサー (地域統括コンプライアンス責任者: RCO) で構成される「グローバルコンプライアンスコミッティ (GCC)」を設置し、原則として四半期ごとに開催しています。同コミッティで指示・確認された方針や施策は、各RCOの下各地域へ展開しています。また、コミッティや各RCOにおいて把握されたオリンパスグループ全体のコンプライアンスの状況や課題は、CCOからコンプライアンス委員会へ定期的に報告し、必要に応じて取締役会へも上程しています。

◎ コンプライアンス推進体制



制度・仕組み

内部通報制度

オリンパスは、各国の法令などに基づいて地域統括会社ごとに内部通報制度を設け、コンプライアンスの遵守に努めています。国内の内部通報制度としては、公益通報者保護法に沿って「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、社内通報受付窓口と外部弁護士による社外通報受付窓口の2つの窓口を運用しています。社外通報受付窓口は、通報者の承諾を得ない限り、通報者個人を特定する情報を社内通報受付窓口の担当者にも開示しないなど、一層の秘匿性を確保しています。なお、下請法や不正競争防止法の観点から、役員や従業員だけでなく、国内オリンパスグループと直接取引のあるサプライヤーからの通報も受け付けています。

また、欧州、米州の地域統括会社では社内・社外に、アジア・オセアニアの地域統括会社では社外に通報受付窓口（ホットライン）を設置しており、米州の社内窓口は弁護士資格を持つ社員が担当しています。

これら国内外の窓口地域をまたがる通報案件が寄せられた場合は、各リージョナルコンプライアンスオフィサー（RCO）が連携して対応することとしています。

■ 利用しやすい環境の整備

国内においては、運用規程類を適宜見直して制度を充実させるとともに、eラーニングやコンプライアンスハンドブック、社内イントラ掲示板などを通じて周知を図り、コンプライアンスヘルプラインを利用しやすい環境の整備を進めています。また、サプライヤーに対しても期初に開催する「購買取引先説明会」でコンプライアンスヘルプラインの利用方法などを説明しています。

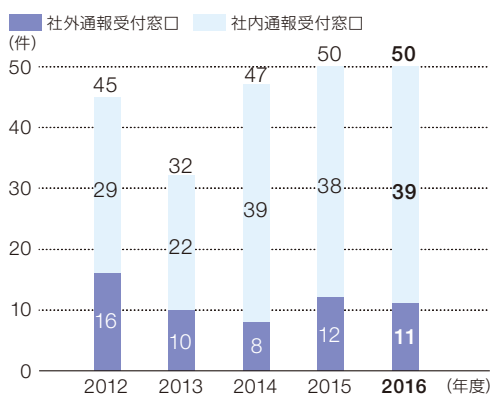
海外においても、各RCOの責任のもと、内部通報制度の充実と周知を図って、利用の促進に努めています。

■ 社内通報受付窓口担当者の育成

内部通報制度の充実や信頼性の向上を目指して、国内では社内通報受付窓口担当者の計画的な育成に取り組んでいます。

社内において前任担当者が後任を指導するだけでなく、経営倫理士資格（NPO法人日本経営倫理士協会認定）の取得や社外専門機関による研修の受講を通じて、計画的かつ継続的に担当者の対応力向上を図っています。

◎ 国内内部通報件数



コンプライアンスに関する「セルフアセスメント(自己評価)」

オリンパスは、毎年10月のコンプライアンス月間に、国内外の連結対象会社77社と地域統括会社4社を対象にコンプライアンス推進体制の整備・運用状況に関するセルフアセスメント(自己評価)を実施しています。評価は、各社のコンプライアンス推進委員が13項目に回答する形式で行っています。評価結果は、「グローバルコンプライアンスコミッティ(GCC)」や「コンプライアンス推進委員会」を通じて各社にフィードバックされ、コンプライアンス活動の改善や強化に役立てられています。なお、国内については、すべての会社を対象としてモニタリングも実施しています。

2016年度のセルフアセスメント回答率は100%でした。評価結果の分析から、すべての対象会社において、コンプライアンス体制の整備・運用が図られていることが分かりました。

コンプライアンス教育

オリンパスは、コンプライアンス意識の醸成と、重要法令や社内規則などの理解促進と遵守徹底を目的に、コンプライアンス教育の充実を図っています。国内では、コンプライアンス推進部署がさまざまな対象者に最適なツールを用いて教育を実施しているほか、重要法令を主管する部署が該当法令の特性に沿って受講対象者や実施方法を決定したうえで、教育を実施しています。海外においても、国内での教育活動内容に準じて、各地域統括会社単位で計画的かつ体系的にコンプライアンス教育を行っています。

◎ 主なコンプライアンス教育

区分	対象者	方法	内容
全般	執行役員	集合研修	外部講師が経営上のコンプライアンスリスクなどについて講義 修了後に全対象者が誓約書に署名
	全社員	eラーニング、集合研修	コンプライアンス全般
	国内全社員	経営理念や企業行動憲章の解説、Q&A集をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布	
重要法令教育	全社員	集合研修、eラーニング	対応強化が必要な重要法令類に関する教育 業務運営において重要法令と関与の深い部署や担当者には、 より詳しい教育プログラムを用意
階層別教育	各階層	集合研修	管理者教育、昇格者教育、新入社員教育時に必須となる教育を実施
経営陣のメッセージ配信	全社員	イントラネット	社長、役員、CCOによるメッセージ配信 CCOはコンプライアンス月間(10月)に配信
経営陣との対話	管理職層、従業員	タウンミーティング	タウンミーティングの際にグループの経営トップがコンプライア ンスの重要性を説明 関係会社や現地法人を含めて継続的に開催

◎ 特に対応強化を図る重要法令類

制定区分	法令名称など
国内法令／ガイドライン	不正競争防止法など賄賂防止関連法令 国家公務員倫理法・倫理規程 公正競争規約 医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン(日本医療機器産業連合会作成) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法) 下請代金支払遅延等防止法(下請法) 労働基準法・労働安全衛生法など労働関連法令 インサイダー取引 個人情報保護法・マイナンバー法 反社会的勢力対策に関わる法令・指針類
海外法令／国際条約類	Foreign Corrupt Practices Act(海外腐敗行為防止法 米国) U.K.Bribery Act2010(贈収賄防止法 英国) Anti-Kickback Statute(反キックバック法 米国) 国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約(OECD) 腐敗防止に関する国際連合条約 その他、不正競争防止に関わる法令類 Physician Payment Sunshine Provision(サンシャイン法 米国) 独占禁止に関わる法令類 反社会的勢力対策に関わる法令類

コンプライアンス意識アンケート

オリンパスは、コンプライアンスに関する意識の確認と課題の抽出を目的に、毎年10月のコンプライアンス月間に合わせてグループ社員を対象としたアンケート調査を実施しています。アンケートの内容は、グローバル共通に定めた10項目で、調査結果は各地域統括会社のコンプライアンス部門の活動に反映するとともに、経営層にも報告しています。国内では社内のeラーニングシステムを活用して意識調査を行っています。2016年度は12,878名を対象に実施し、回答率は98.9%(2015年度の回答率:99.4%)でした。回答を分析した結果、コンプライアンスに対する職場や社員の意識は確実に高まっているものの、各個人の実際の行動にまでは落とし込めていない状況もうかがえることから、コンプライアンス教育の一層の拡充を進めていきます。

法令遵守の状況

当社旧監査役に対する損害賠償請求訴訟の和解について(2016年5月、2016年11月)

当社は、当社の旧監査役5名に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2016年5月12日に一部の被告4名、2016年11月28日に残りの1名の旧監査役との間で和解が成立し、当該訴訟はすべて終結いたしました。

海外の機関投資家等からの当社に対する損害賠償請求訴訟の和解について(2016年12月)

当社は、当社が過去の損失計上先送り問題に関して有価証券報告書等に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして海外の機関投資家等(合計72社)から東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、2016年12月26日に裁判上の和解が成立しました。

最新の状況については、オリンパスグループWebサイトにおける適時開示情報をご参照ください。

適時開示情報

<https://www.olympus.co.jp/ir/data/announcement/2017.html>